

# 施策名：シェアリングエコノミーの更なる推進

内閣官房IT総合戦略室 03-3581-3484（代表）  
share-eco-center\_atmark\_digital.go.jp（※）\_atmark\_は、@に置き換えてください。

<b>分野</b>	未来技術の活用に向けた社会ニーズの醸成	<b>総合戦略該当箇所</b>	横2-1-(1)-iv	<b>予算額</b>	非予算
-----------	---------------------	-----------------	-------------	------------	-----

**特徴・ポイント**

- ✓ シェアリングエコノミーは、既存の遊休化している資産（スキルや時間等の無形なものを含む）の有効活用を促し、社会課題の解決や経済活性化の手段のひとつとして有望視されている。
- ✓ 地方公共団体等へのシェアリングエコノミー伝道師の派遣や相談受付、活用事例集等による先進的取組事例の横展開を通じて、社会への定着・浸透を図る。

**目的**

- ・ シェアリングエコノミー自体の認知度向上と利用者の不安感を解消していくことが、更なる社会への定着・浸透を図る上で課題となっている。
- ・ シェアリングエコノミー促進室を情報発信・相談窓口機能として設置するとともに、豊富な知見や活用実績を備えたシェアリングエコノミー伝道師を地方公共団体等へ派遣し、住民への啓発や課題抽出、導入支援等を行う。
- ・ 活用事例集等での先進的取組の見える化により、後続する取組や新たな事業アイデアの創出を推進する。

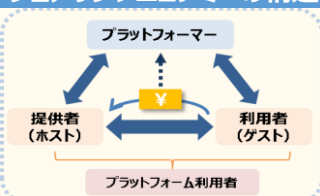
**概要**

- ・ シェアリングエコノミーの活用に関心の高い地方公共団体等へシェアリングエコノミー伝道師を派遣。
- ・ 内閣官房IT総合戦略室内のシェアリングエコノミー促進室にて、地方公共団体や民間事業者等からの相談を受付。
- ・ 地方公共団体等のシェアリングエコノミーを活用する取組をまとめた事例集をアップデートし毎年公表。

## <シェアリングエコノミーとは>

- ・ シェアリングエコノミーについては、様々な分野で新たなサービスが開発され登場する途上にあり、現時点で一義的な定義を行うことは困難。
- ・ 我が国における現状を踏まえ、便宜的に「個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動」として捉える。

## シェアリングエコノミーの構造



(※)シェアリングエコノミー検討会議第2次報告書より

## <シェアリングエコノミー伝道師の派遣>

- ・ 地方においてシェアリングエコノミーの導入を促進するため、豊富な知見や活用の実績を備えた人材をシェアリングエコノミー伝道師として12名任命（令和3年1月時点）。
- ・ 令和2年度、シェアリングエコノミー伝道師を8地域に派遣。（※）派遣実績は、総務省「地域情報化アドバイザー派遣制度」利用分

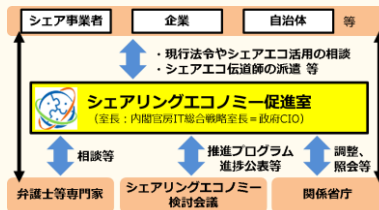
## <シェアリングエコノミー活用事例集の公表>

- ・ 地方公共団体等が社会課題の解決や経済活性化のためにシェアリングエコノミーを活用する取組をまとめた活用事例集を公表。最新版では、全115地域の事例を掲載。

詳細

## <シェアリングエコノミーで実現できること> <「シェアリングエコノミー促進室」による相談受付>

- 廃校や古民家等をコミュニティ活動で使用（遊休資産の活用）
- ユニークな観光コンテンツの発掘・発信（新しい体験機会の創出）
- イベント時の宿泊施設不足を民泊で解消（突発的な需要への対応） など



内閣官房  
IT総合戦略室

シェアリングエコノミー活用事例集（令和2年度版）

## シェア・ニッポン100

～未来へつなぐ地域の活力～

令和3年3月24日  
内閣官房シェアリングエコノミー促進室

事例の分布状況

## 関連事例

- ✓ 地方公共団体や民間事業者等が、地域における社会課題の解決や経済の活性化を行うためにシェアリングエコノミーを活用している事例を取りまとめ、シェアリングエコノミー活用事例集を公表。
- ✓ 最新の令和2年度版では、活用の目的を「就業機会の創出」「需給ひっ迫の解消」「観光振興」「子育て支援」「地域の足の確保」「防災」「その他」の7つに分類し、全115地域の事例を掲載。
- ✓ 参考URL：[https://cio.go.jp/share-nippon-100\\_R2](https://cio.go.jp/share-nippon-100_R2)

